

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する

令和 6 年 7 月 2 日

岡山県岡山空港管理事務所
所 長 時 間 信 吾

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山空港施設で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山空港 電源局舎	岡山市北区日応寺 1277 番地	634,000kWh
岡山空港 第 4 駐車場	岡山市北区日応寺 1277 番地	84,000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の 2 施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの 1 年分の参考総価金額の 2 施設分の合計金額をもって入札金額とする。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月までの使用実績等に基づき算定した 1 年分の使用電力の予定量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に搭載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿の営業種目が「大分類 9 その他、小分類 13 その他」であり、格付区分が A であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。

(4) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 306 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。

- (5) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入等に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
- (9) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒701-1131 岡山市北区日応寺 1277 番地
岡山県岡山空港管理事務所 総務課
電話 (086)294-5550

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 6 年 7 月 2 日（火）から令和 6 年 7 月 30 日（火）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。また、岡山県岡山空港管理事務所のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/183/>）からダウンロードもできる。

- (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 8 月 20 日（火） 午後 2 時

ただし、郵送等による場合にあっては、令和 6 年 8 月 19 日（月）午後 5 時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区日応寺1277番地

岡山県岡山空港管理事務所 会議室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

4 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する必要書類を令和6年7月30日（火）午後5時までに、3(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、この一般競争入札に参加を希望する者は、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

5 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができるものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。